

## 第4回 上牧町まちづくり基本条例策定委員会

日 時 平成23年 1月19日(水)  
午後2時から

場 所 上牧町役場 3階 委員会室

### 次 第

1 開会

2 上牧町の現状等について(意見交換)

3 その他

4 閉会

## 上牧町まちづくり基本条例策定委員会(第4回)議事録

開催日時 平成23年1月19日(水) 午後2時00分～午後4時15分  
開催場所 上牧町役場 3階 委員会室  
出席者 委員 18名  
欠席者 委員 3名  
傍聴者 3名  
事務局 企画建設部まちづくり推進課 池内課長、勇川主幹、松井係長、野村主事

### 開 会

委員長あいさつ

事務局 議事に先立ち、委員の異動について、過日、各種団体代表の中野委員から委員辞職願いが町長に提出され、1月17日付けで承認された旨、報告する。

委員長 案件に入る前に、本日の委員会の開催通知とともに郵送し、各委員による確認を経て修正を行った第3回委員会の議事録が配付されているので、再度の確認を願いたい。

委員 先に送られた議事録から変更(修正)された箇所について、説明願いたい。

委員 私が指摘した「てにをは」と一部違っていた箇所については、修正されていることを確認した。

委員長 以外に修正箇所はなく、根本的な内容の変更はなされていないとのことであるが、議事録の確認に関してほかに意見があれば、出してもらいたい。

委員 委員会における時間の浪費をなくすため、次回委員会においては、各委員からの指摘に基づき修正した内容を予め事務局で整理し、発表することで十分であると考えている。

委員 「てにをは」のほかに、委員会開催の日付が間違っているのでは、訂正願いたい。

- 委員長 議事録の確認はこれで終わり、本日の案件である「上牧町の現状について（意見交換）」の案件に入りたい。なお、本日の配付資料「条例策定のスケジュール(イメージ)」については、最後に説明を行うこととする。前回の委員会では、主に「自治会」、「議会」に関しての意見が出されたが、今回も引き続き、町の現状等に関する闊達な意見を出してもらい、問題点の共有を図りたいと考えている。
- 委員 その前に、議事録の公開について、第1回目の議事録はホームページに掲載されているが、第2回目の議事録はまだ掲載されていない。前回(第3回)の議事録も本日各委員により確認されたので、速やかにホームページに掲載してもらいたい。
- 事務局 第2回目の議事録のホームページへの掲載が遅れているが、本日各委員により確認された第3回の議事録と合わせて直ちに掲載する。以降の議事録についても、委員会での確認後、速やかに掲載したいと考えている。
- 委員 議事録の公表について、「ホームページへの掲載」は有効と考えるが、私のような高齢者などインターネットをしていない者に配慮し、広く住民に周知するということから、町広報紙にも掲載し、配布することが必要であると考え、そのことを提案する。
- 副委員長 議事録の公表については、「ホームページへの掲載」と「事務局及び図書館での現物の閲覧」の2つの手段で公開することが確認されている。今の提案は、それらに加えての「広報かんまき」に毎回掲載するという意味なら、極めて丁寧な公開だと思うが、かなりのページ数があるので、予算的にどうなのか。また、議会の議事録については図書館における閲覧により公開されており、定例議会ごとに発行される「議会だより」はあるものの、広報紙、ホームページには掲載されていない状況並びに他の委員会の議事録の扱いに関するバランスの問題が生じる。
- 委員 町広報紙は、全ての住民が見ることが前提であり、高齢者がホームページを見ることは難しいことである。現段階までの委員会の議論において何かが決まったということではなく、掲載すべき内容があるのかどうかということはあるが、この委員会が開かれていることや、議事録はホームページ掲載と現物の閲覧により見ることができる旨の広報は、必要である。次回委員会の日時が決定される頃には広報紙の原稿の締め切りが終わって

いるのが現状であり、広報紙の発行に間に合うように日程が決められるのであれば、掲載してもらいたい。議会の日程については、最近周知されて来ているように思うが、この委員会のことを知らない住民が多いと思うので、開催日程の周知くらいは最低限行うことが必要であると考えます。

委員長 私もその意見には大いに賛成である。広報に細かい議事録まで載せていくと、他とのバランスの問題が生じることになるが、「委員会の開催報告」、「議事録の閲覧方法」及び「次回委員会の告知」の3つの内容を広報するという方法が適当であると考えます。

委員 まちづくり基本条例の制定が全国各地で行われているが、成功した事例を見ると、かなり事細かに「住民への積極的な広報」が行われている。当該広報には、かなりの労力と時間を要するが、それを根気良く行った団体が成功しているという事例が非常に多い。最初から議事録の全てを広報紙に掲載するのは大変なので、議論の内容を要約して掲載するというところから始めるのが適当であると考えます。

委員 町民への積極的な広報ということからは、議事録の全文の掲載が望ましいが、難しいと思うので、せめてこの委員会でどのようなことが話されているのかということを知ってもらうことが一番大事なことである。そうでないと、いままでどおりの上牧町の姿勢と何ら変わらない。何となく人が集まって、何かやっている委員会だという意識が住民にはびこってはいけないと思う。そのことを防ぐためにも住民に対する積極的な広報は、必要不可欠である。

事務局 広報の件について、原稿の締め切りは、前月の5日(2月号であれば、1月5日)である。2月の委員会の開催の広報については間に合わないが、「〇月〇日に委員会が開催されました」という事後の開催報告であれば、直近の広報での対応が可能である。

委員 委員会の日程について、広報の締め切りに対応すべく、次回の日程だけではなく、数回程度先の日程を決めておくことで、対応可能であると考えます。また、繰り返しになるが、是非おおまかな要約程度(広報紙1ページの1/4ないしは1/2)は併せて掲載してもらいたい。

委員長 この件については、次回委員会の開催日程の決定、広報の締め切り及びス

ペースの確保等について、事務局との打合せを行い、次回委員会において提案することとしたい。

委員 委員会開催ごとに掲載ということになると年12回載せることになるが、そのくらい載せなければならないものなのかが疑問である。毎回載せることで各地域での取り組みなどの知らせる記事が少なくなることが懸念される。毎回載せるのではなく、3回若しくは4回の委員会につき1度の掲載ということも考えるべきである。広報には、各種の情報を広く住民に知らせるという目的があるので、この委員会に係る記事だけを特別扱いとするのはいかがなものかと考える。

委員 先ほど事務局から説明のあった事後に会議の様子を掲載するとなれば、1月ないし2月遅れとなり、住民の興味がわいた時には、既に次のことに議論が移ってしまっているということになる。このことから、広報紙の本文への掲載には締め切り等の制約があるので、別紙による折り込みにより対応すれば、比較的早期に住民に伝えることができるものと考ええる。

委員 広報紙のページ数については、財政事情により縮小されたと思うが、この委員会のことに限らず、住民にとって広報することが真に必要な場合には、そこに予算を重点的につぎ込んでほしい。年度途中であっても広報紙のページの拡大が必要となった場合には、補正予算を計上してでも確保してもらいたい。

委員 この委員会に関する広報に係る予算や原稿の締め切り等について、各委員の予測により議論していても仕方ないので、広報担当者にこの場所に来てもらうという機会を設けるなどして協議するのが得策であると考ええる。とりあえずは、今までに出た意見に基づき、事務局において関係部署と協議を行ってもらいたいと考える。

委員 いずれにしても、町民の皆さんに知らせなければならないということは全ての委員が認識しているところである。こういった形で広報するのかということが議論の対象となっている。先ほど提案があった「折り込み」で対応するなら、経費は紙代とインク代だけなので、費用的にも安くて済み、毎月5日という広報の原稿の締切日にしぼられることもなく、時間的な余裕もできると考える。

委員 　　まずは次の広報で、「委員会の議事録は図書館と事務局にあって、いつでも見ることができるので見てください」という PR だけを載せ、その次か次の次くらいの広報に、日程が決まれば日程を載せるというように、その密度を濃くしていくべきで、はじめからあれもこれも盛り込んだものを出そうとするから困難なのであって、段階を追って取り組むことで、効果的な広報の方法を見いだすことができると考える。

委員長 　　今、議事録の広報に関する話になっているが、このことが町の現状に関する話をしているものと考えている。「広報に載せてほしいが紙面の関係上載せられない、それに関しては予算を増額してでも載せてほしい」という議論は、十分に上牧町における問題点の分析になっていると思う。上牧町では今までにいろいろな取り組みがなされているのに住民には伝わってこない、そのようなことを伝える手段として広報のあり方を引き続き議論したいと考える。

委員 　　部会に移行した際の各部会における議事録の扱いについても、検討を行い、あらかじめ決めておくことが必要であると考えます。

副委員長 　　各部会における議事録については、大変重要な話であると感じている。各部会では実質的な議論が行われることとなり、各部会での内容を持ち寄って全体会で報告されるので、当該全体会の議事録のみで足りるのか、部会ごとの議事録が必要なのか、ということを議論する必要がある。もし、部会の議事録が必要であるとした場合、誰が、どの範囲において作成するのかということも決めておく必要がある。部会の議事録についても事務局において対応してもらえれば良いのだが、事務局からはそこまで手が回らず、各部会において対応してもらうことを想定しているとの見解が示されている。そのことを踏まえて、部会における議事録の扱いについては、とても大事なことであり、事前に議論しておくことが必要であると考えます。

委員 　　部会に移行した後、部会ごとに独立してしまい、他の部会が何をしているのかが分からない状況に不安を感じるので、部会を2回開催すれば、3回目には全体会を、というように運営し、部会の記録については全体会での発表のために各部会において作成し、全体会で発表された内容について全体会の議事録に盛り込むという方法が良いと思う。各部会では、細かな法律的な議論もなされるので、公開することにより混乱を生じさせることにもなりかねないと考えます。

委員 部会の議事録も公開することが望ましいと考える。既に制定された条例を見ると、条例本文とは別に条例の詳細な解説が作られている。条例ができあがった後の解説も大事であるが、条例を作っていく過程で住民にも一緒に考えてもらうということも重要であり、部会の議事録を公開することで、解説を含めたような広報ができると考える。また、条例ができた後の全体的な解説と、各部会での議論に応じた解説を加えた広報を行うことを併用し、効果的に町民にこの条例をアピールすることができると思う。

委員 ある団体の事例である部会の広報は、1つ部会でA4片面、4つの部会が作られるとしてA3両面のリーフレットとして、広報紙に折り込むことで、4つの部会の様子や進捗が一目で分かるというふうに工夫されている。私はこの広報の仕方をイメージしている。最終的に条例ができあがった時にそれがそのまま素晴らしい解説を含んだような冊子になるというものである。また、それを見た住民からの意見を聴取できるような開かれた場を設け、たまたま自分たちは応募して、町民の皆さんの代表として議論をしているのだという位置づけをした方が良いと思う。クローズにすることで不信感が芽生えることになりかねないので、オープンにすることが肝要であるとも考える。

委員 条例を委員だけで作るのではなく、住民の代表として私たちが住民の意見を入れながら作るということが一番大事だと思う。それにはやはり積極的に広報しないと、意見を出してもらうことも傍聴に来てもらうこともできないと考える。一人でもたくさんの住民が意見を言えるような状態を作ることがわれわれ委員の責務であると思っている。そのためにもできるだけ多くの情報を提供するということが鉄則であると思う。部会に移行した後も、部会が最も根本をなすところを議論するわけなので、部会の情報を出さないと意味がないと思う。手間、時間がかかるということは考えず、手間と時間をかけて作るということがどんなに大事だということである。手間と時間がかかるということは、情報を公開するという重要なことの前には、考える必要はないと思う。手間、時間をかけて、情報を公開して、これを作ると言うことに尽きると考える。この委員会のやり方が、この先の上牧町の住民に対するやり方の模範・手本になることを考えて委員会を運営していかなければならないと思っている。

委員長 部会の設置の有無については、次回若しくは次々回において委員に諮ることとしており、その際に議事録の扱いについても議論し、部会の運営のあ

り方を決定することとしている。部会に関する論議は次回以降の委員会において行うこととし、今回の案件である町の現状に関する意見交換に話を戻したいと考えるので、関連な意見を出してもらいたい。

委員 われわれは、基本条例を作ろうとしているが、町にはどのような条例がどれだけあるのか、全体を少し勉強したいと思う。どこに行けば、条例を勉強することができるのか、教示願いたい。今作ろうとしている基本条例に既存の条例が抵触する規定がないか、ということの確認も自分なりにしてみたいと考える。

委員 それを考えると条例づくりをしていくとなれば、大変な作業となり、規則まで含めると膨大な量となる。既存の条例、規則において基本条例に抵触するような規定の有無については、その都度、みんなで確かめ合うという形が望ましいと考える。基本条例を作る前提として、全ての条例規則を勉強したうえで作っていくとなれば、それだけで5年はかかってしまうと思われる。

委員長 部会設置のことにも関連するが、それぞれの部会に割り当てられた項目に関して、どのような既存の条例があるのかといった各委員の基礎知識を高めるとともに、その条例のなかに基本条例に抵触する条項がないかの確認を行うこともできるものであると考える。

委員 とりあえず、来月の広報についての方針を決めてもらいたいと思う。

事務局 来月号(3月号、2月末に配布)広報では、2月に開催する第5回委員会の開催の告知は間に合わないが、3月に開催の第6回委員会の日程が今月中に決まれば、広報による告知は可能である。

委員 委員会の開催日程の住民への告知は不可欠なので、次回の開催告知は不可能だとしても、今後数回にわたり委員会の開催日程を予め定め、広報による日程の告知を徹底すべきである。

委員 議事録については、すぐには作成できないので、広報するとなれば、2か月遅れとなる。

委員 広報への折り込みにより広報した場合、原稿の締め切りである毎月5日に



しばれることなく、日程的な余裕ができる。また、広報本文への掲載と比較して、費用も節約することができると思う。

委員 広報への掲載であれば、スペース確保の問題が生じるが、折り込みにすれば、基本条例に関する記事のみを大きなスペースに効果的に掲載することができるというメリットもある。議事録の全文を掲載する、又は、別途手間はかかるが要約版を作成して掲載する、といった選択の余地もできる。

委員 広報掲載、広報折り込みのいずれにしても、問題になるのは予算のことであると思う。この委員会でいくら議論したからといって予算が付くわけではないので、予算確保のための手順を踏むことが必要である。

事務局 各委員の意向を正副委員長により取りまとめ、整理をしてもらい、それに基つき事務局として財政に対して予算要求を行い、所要の予算を確保したいと思う。

副委員長 今している議論は大事な議論ではあるが、この件でもう1時間も経過しているので、今日はとりあえず3月の委員会までの日程を決めて、2月5日(原稿)締め切りで2月末に配られる3月号広報で、3月の日程を案内するというところまず決めたいと思う。議事録の広報掲載については、予算も問題もあり、物理的に障害が出る可能性もあるので、正副委員長と事務局に預けてもらい、検討した結果を次回の委員会で報告させてもらうこととしたい。

委員 前回の議事録を読むと今日と同じく「広報をどうするのか」という議題について議論がなされている。そういったことをずっと広報に載せていくよりも、そういう部分においては、要約をして「このように決まりました」という広報の方が良いと思う。今日の議題である「上牧町の現状について」という意見交換について、前回は、議会・自治会についての意見交換がなされたことと議事録に記載されているが、それ以外に実際に住民が上牧町の今の現状についてどう考えているのか、ということについての意見をもっと皆さんから出て、それをみんなで論議していくというのが、このまちづくり基本条例の大きな根本になるのではないかと考えている。そういうことがもっと聞けるであろうという気持ちで、今日の委員会に出席した。広報の件については、副委員長のまとめで良いと思う。

- 委員 議論が前に進まないという意見もあるが、これはまさに町の現実を知る問題であると考えている。何かをしようとして予算を付けてほしいという時、どうすれば良いのかというしくみについての議論が今なされている。この議論については、具体的な町の現状を知るという観点からも意味のある議論であると認識している。
- 委員 平成23年度においては、この委員会に要する予算の要求状況を知らせてもらう、若しくは委員会において決まった広報などに関する事柄を実現するための予算は、事務局において要求し、予算を確保してもらいたい。町が用意した予算の範囲内で行える広報等を委員会において検討するのではなく、当該広報等に必要予算を町が措置を行うという考え方が必要である。
- 委員長 委員会に関する広報については、まず第一段階として、次回の広報に今までの要約と3月の委員会の開催告知を載せる方向で事務局により広報担当課と協議してもらうこと、この委員会の運営等に関する予算と広報のシステム等について事務局から説明をしてもらうことを確認しておきたい。
- 事務局 平成22年度については、委員に対する報酬とアドバイザー委員に対する報償費(謝金)のみの予算計上であり、平成23年度についても、同様である。ただし、委員会に関する広報等に係る経費については、委員会において決定された方向性を踏まえたうえで、予算の要求を行い、確保していきたいと考えている。
- 委員 委員会における議論の内容を住民に知ってもらうための広報については、全員一致ですべきであるということであり、私も大賛成である。町の広報には、住民の方々に提供すべき多くの情報が掲載され、とても大事なものであると認識している。この委員会の議事録については、ホームページへの掲載と図書館などの閲覧することが決定しており、それに加えて広報紙による公開を行うとなれば、広報紙全体のバランスからして、我々の委員会だけが突出してしまうことにはならないのか、ということに危惧する。委員会における議論の内容等の住民への周知方法については、議事録のホームページ掲載と図書館などでの閲覧で十分であると考えている。言葉は悪いが、そこまで「至れり尽くせり」することが必要なのか、とても疑問である。

委員 私はむしろこの委員会が突出してほしいと思う。上牧町のまちをつくっていくための条例を作る重要な委員会であり、住民の代表だけではなく、町民ひとり一人が出てきて議論を行ってもらいたいと思っているくらいである。突出すること危惧するのは、遠慮によるものかも知れないが、皆さんには我々が町民の代表としての条例を作るという重要な立場でこの委員会に出席しているということを確認してもらいたい。町民の代表である我々の議論の内容について詳しく町民に知らせ、町民もそれを知って参画して来られるということが大事である。自発的に参画してもらえる住民はまだ少ないが、少しでも多くの町民による参画を促すための方策の一つとしても、広報により詳しく伝えて知ってもらうことは、有効であり、必要不可欠であると考えます。

委員 先ほどチラシのことを言わせてもらったのは、速報性の点からチラシの方が機敏に対応できること、また、広報紙本文なら紙面のバランスの問題があるが、チラシならば用紙の全てを使えるなど自由裁量がきき、ボリューム的にも自由なので、良いのではないかと考えたからである。チラシにして仕組み上問題がないのであれば、1回3、4千円ということであるチラシ作成に係る費用については、受取りを辞退された委員報酬を用紙とインク代に補正予算で組み替えて、充てることにすればよいと考える。

委員 基本条例は、自治体の最高法規であると位置づけられ、「自治体の憲法」と言われる。我々はその自治体の最高法規を作るわけなので、それくらい予算をつけてもらって当然であると考えます。また、この条例は、制定に至る過程が重要であり、多少は時間がかかっても、積極的に住民への広報もしていかなければならないと考える。今年度に関しては、受取りを辞退した委員の報酬を需用費(消耗品費)に3月の補正予算で組み替え、広報に要する用紙代・印刷代に係る経費を確保してもらいたい。

委員 論点が少しずれるかも知れないが、基本条例は名前が仰々しく、「市町村の最高法規」とも称されるという話があったが、そのような受け止め方も必要であるが、条例という形を取るのはあくまで形式であり、他の自治体では基本条例ではない形で、同様の趣旨のものはたくさんある。基本条例を作っているから特別視されるべきであるとする認識は、少し違うのではないかと、私個人の意見としてはそのように思っている。条例というものはあくまで形式であり、条例によらなくても同様の趣旨を定めることはできるものであると考える。いずれにしても定めたことを住民に守ってもらう

ということが何より重要であると考えてる。

委員 条例は形式であるという考えは、全然違うと思う。全国で基本条例が制定されてきた背景には、行政におけるいろいろな問題が顕在化してきたということがあると考えてる。今まで行政に対して無関心であったため、住民の負担が増えるなど行政の「つけ」が回ってくるようになり、そのことを意識すると、住民が立ち上がって、いろいろなこと議論しようということが、まちづくり基本条例が全国に広がったひとつの流れである。それを形式ということに受け取るなら、条例をつくる必要はさらさらないと思う。全ての委員の意識をそちらの方に変えないと議論がかみ合わず、良い条例はできないと考える。

委員 公開のことについては、とりあえずできることからやるしか仕方がないと思う。町の人々に「いつ、どこで、何が、どうされているのか」ということは町のホームページには掲載されているが広報には出ていない。また、ホームページで開催の案内をしていること、議事録を公開していることすら町民は知らないというのが現状なので、そのことだけでも町の広報紙に掲載することにしてもらいたい。その次の段階で、詳しく広報に掲載する、若しくは折り込みにするということを検討すればよいと考える。事務局における広報担当課・予算担当課との調整を経て、正副委員長と事務局との協議により広報に関する方向性をまとめて、次回委員会で提案することとしてもらいたい。

委員長 3月号広報に委員会の議事の要約、次回委員会の案内を載せてもらうことについては、事務局と広報担当課である秘書課との協議に基づいて対応してもらおうこととし、以降については、正副委員長と事務局との協議により取りまとめ、次回委員会で提案したいと考える。委員各位の基本条例に関する意識、委員会の公開のあり方に関する意向を議論する会を設けてもよいのではないかと考える。町の現状の話をするときに、根本が少しずれると話が前に進まないということもあるので、そのことについては、最低限意見の統一を図ることを提案したいと考える。

委員 今までに出された意見については、どれももっともな意見であると思っていて。町長の公約でもある「町の憲法」とも言われるまちづくり基本条例の策定に委員が一丸となって取り組んでいきたいと考える。上牧町の憲法を作るわけだから、時間と手間がかかるのはあたりまえのことではあるが、

慌てることなく着実に策定の作業を進めていきたいと考える。

委員 先ほどの委員長の提案には賛成である。その際に資料として、生駒市とニセコ町の基本条例を事務局で準備して、配布してもらいたい。

委員長 本日配布した作成スケジュール(イメージ)に示しているとおり次回委員会において「他団体の条例を読む(条例骨子・構成の事例研究)」を予定しているので、後ほど説明させてもらう。

委員 先ほどの委員長の提案について、各委員の応募動機を話せば、自ずとその答えになるのではないかと考える。私は、上牧町が財政危機に陥ったのは、町のいろいろな政策決定のしくみや情報公開にある程度問題があったからなのではないかと考えている。この点について、望ましいしくみを基本条例に是非盛り込みたいという意見を持っている。別途、会を設けなくても、委員の応募動機をこの場で発表することで、意見の一致、意識の統一を図ることができるものとする。

委員 私は、自治連合会を代表して、充て職でこの委員会に出席している。地域を代表するという立場で、まちづくり基本条例を作る手助けができればという気持ちで委員を引き受けさせてもらった。自治連合会でも町づくり、町おこしについては、大事なことであるとの共通の認識から各地区でそれぞれに取り組みをしてもらっているところである。この委員会で議論した事柄で、自治会のために役立つ内容があれば、連合会の会議で報告したいと考えている。しかしながら、今日までの委員会の会議においては、入口でつまったままで、各自治会長に伝えるべき議論の内容はない。上牧町のまちづくりの一翼を担う自治連合会の会議において発表できるような有益な議論を早期に行えるような委員会の運営を希望するものである。

委員 私もこの委員会に充て職として参加させてもらうことになった。しかし、私自身もこの条例は作らなければならないと思う。どうして今の上牧町という状況が生まれたのかということから検証しなければならないと思っている。そこで何があって、財政の問題が起こり、今の現状が起こっているのかということをもみんなで検証し合いながら、新たなことを文言のなかに含めていくことが大事であると思う。上牧町は、人口の急増などにより急激な発展を経て現在に至っている。私は、上牧町の行政のなかでは不公正・不公平があったと確信している。これをなくさない限り、新しい上牧

町の条例など作れるはずがないと思っている。そこをどうするのかということが、まず基本であろうと考える。その状況のもとで今中町長は、今後上牧町の運営をどのようにするのかという長期計画を、従前のコンサルタントが作ったものではなく、住民みんなの知恵、英知をもって作ったものにおいて計画を作っていく、それを1年ごとに住民とともに検証し、上牧町のまちづくりがどうであったのかが検証される。このような状況を作っていくということが、まずこの基本条例の大きな道筋になると思っている。私が32年間にわたり議員をさせてもらった経験を活かしながら、良い条例ができるよう、全力を尽くしていきたいと考える。

委員 私の場合、財政問題への関心も多少はあるが、自分が生まれ育った上牧町、そして、たぶん子も孫も住んでくれるであろう上牧町が誤った方向に行つて欲しくないという理由により応募し、この委員会に参加させてもらっている。

委員長 私の応募の動機は実は2つある。1つは、条例が本当に大事なものであるとかねてから思っており、以前に仕事で奈良県の南の市で住宅団地を造った時、この条例を作るという話があり、事業者として参加したことがあり、実現はしなかったが、その際の経験を上牧町の条例作りに生かせるのではないかと考え応募した。もう1つは、自分が住んでいる近所の同世代の方に推されて応募したという側面もある。各委員の応募の動機については、人それぞれいろいろあってしかるべきだと考えているが、最終的な目標は同じであると思うので、委員各位には、よりよい条例作りのために頑張ってもらいたいと思っている。

委員 私は、現役のサラリーマンである。環境の関係でいろいろ勉強をしている。数十年後には、原油、天然ガス、銅などあらゆる資源の枯渇するなど、今のような世の中がずっと続くとは考えられないという気持ちに最近なっている。次世代に生きる者に配慮した形での環境問題に関する文言を現世代に責務として盛り込まなければならないと考える。現世代と次世代におけるの世代間の不公平という現実が押し寄せてくるということを認識してもらいたいということが、委員に応募した第一の動機である。また、日本の人口も長い周期で考えるとき、激減していくことが想定されるが、そのような事態に至った場合を想定して、人口規模に応じた対策を考慮する必要があると考える。

副委員長 今の委員の発言は、大変大事であることはよく理解できるが、このような問題は世界的な問題であり、かつ日本における暗い予想である。このことを各委員それぞれが念頭に置くということは大事であるが、五十年先、百年先を見通した上牧町のまちづくりを考えているわけではなく、環境問題については将来に繋がる現実的な問題であるが、原油等の枯渇、人口問題については、我々にはどうしようもない問題なので、議論のなかで念頭に置いておくということで良いと考える。応募動機の発表の際にも述べたが、上牧町における喫緊の足下の問題は財政問題であることは、誰もが認識しているところである。その背景には、行政と議会という二本柱の行政運営のしくみが制度疲労を起こし、従来の行政と議会の二本柱による運営が立ち行かなくなったことを受け、第三の柱として住民の参画を求めた新たなまちづくりのしくみに作り替える必要が生じたということがある。行政、議会、住民という三本柱で、今の行き詰まった状態を多少は前向きなものに作り替えようとする仕組みづくりがまちづくり基本条例の制定であると理解している。上牧町の現状の課題を出し合い、どのようなしくみに変えていけば、多少なりともカバーできるのか、いかにすればより良くカバーできるシステムができるか、というように考えていけば、地に足の着いた議論ができるものであると考える。上牧町に現実に起こっている問題、今は顕在化していないが将来起こるであろう問題を基本条例をつくることによりどこまで解決できるのかを考えることが、この委員会に託され、期待されていることであると考えている。

委員 上牧町に移り住んで23年になるが、政治的なことには全く関心のない住民であった。7町の合併問題で住民投票をしなければならなくなり、○か×かの判断基準を自分なりに考えたくて、タウンミーティング等に参加するようになった。その際に上牧町の財政が危機的な状況であるという状況と、町にとって都合の悪いことはひた隠しにするという町の体質を知った。一方、住民もまかせっぱなしにするのではなくて、町の現状を知ろうとすべきであり、町に対して積極的な情報の公開を要求しなければならないと思った。これまでの行政と議会による二元民主主義ではどうしようもないという状況になっているので、住民が知る権利を行使し、行政と議会に対してもものが言えるようにならなければ、上牧町の将来はないと考えるようになった。議会の傍聴に行くなど、自分なりに知ることに努めた。これからの地方自治地は、行政・議会・住民という三本柱がそれぞれ新しいあり方により互いに協力しあって作り上げていくものであると思っている。住民が自らの頭で上牧町のことを考えるためには、情報が必要である

と考える。委員会の運営に対する要望意見も応募の動機に記載したが、20～30人の委員だけで作り上げるのには限界があり、他の団体の条例の真似をして、いかに立派な条例を作り上げて、絵に描いた餅になってしまうと思う。条例策定の過程をリアルタイムで公開し、住民からの意見も積極的に出してもらえよう工夫をすることにより、住民の関心と議論の裾野を広げることが、条例に命を吹き込むことであると考えている。

委員 私は、技術職としてまちづくり、特に「福祉のまちづくり」「交通まちづくり」の仕事はずっと手伝ってきた。かなりいろんなところのまちづくりのやり方を見てきており、自分なりにもコンサルタントの仲間を指導もしてきた。足下の自治体がこういう状態になっていることを見て唖然とし、よそのことばかりいろいろやっている場合ではないと感じた。自分たちの町のなかにもう一度立ち返ってみて、応分の負担を自らに課せながら、良いまちづくりをするために手伝うことはできないかと考えた。この条例の基本というのは、先ほど話のあった町民、行政、議会の三本柱に町長を加えた実は四本柱による、それぞれの役割と責務を明確にしたうえでの参画と協働であると言われている。まさにそのことを実現するためには、この委員会が最適であるということで参加させてもらった。決して形だけのものを作るというために参加しているわけではない。

委員 上牧町に移り住んで40数年になり、勤めは大阪の方で、上牧町の自宅では寝るだけといった生活を送ってきた。最近退職して、振り返ってみると、財政問題や土地開発公社の問題など、上牧町が抱える問題が自分のなかで現実味を帯びてきた。これらの問題が基本条例を制定することで何とかできるのではないかと、また、若い世代の住民にとって住みよい町になるための手伝いを遅まきながら思ったことにより、この委員会に参加させてもらうことになった動機である。

委員 身体障害者の方たちなどを対象としたバリアフリーのまちづくりがこれから不可欠であると考えているが、この委員会の委員構成のなかに団体代表として、社会福祉協議会の方が入っていない。できれば、社会福祉協議会の方にも委員として参加してもらおうことを提案したいと考えるが、事務局の考えを聞きたい。

事務局 各種団体からの選出委員については、町長とも協議を行い決定をさせてもらったという経緯がある。身体障害者福祉部門からは、上牧町手をつなぐ



育成会会長に委員を委嘱していたが、この度一身上の都合により委員を辞職された。後任の委員委嘱についての町長からの指示はまだないが、委員の指摘を踏まえて対応したいと考えている。

委員長 今回と前回の2回にわたり町の現状についての意見交換を行ったが、次回の委員会では、配布したスケジュール案のとおり条例制定済みの他団体の条例の事例研究という次の段階に進むのか、継続して意見交換を行うのか、ということについての委員の意向を確認したい。

委員 次回は、上牧町のことをよく知るという観点から、自分の地域のことについてのディスカッションを行えばよいと考える。

委員 町全体にわたる課題ではなく、各委員が項目ごとに自分の地域の課題を絞り込んで、それぞれ次回に持ち寄り、それを中心に議論を進めていくということを提案する。

委員 それはとても大事なことではあるが、基本条例策定委員会である以上、今の町、あるいは地域の問題提起をするよりは、実際に条例を勉強していくなかで、条例を作る時にこんな問題があるからこういう条項が必要ではないかという形で、条例を勉強していき、若しくは部会に分かれてからの作業のなかで地域の問題を絡めていった方がよいと考える。問題のみを取り上げて議論するということは、委員会の趣旨から外れていくのではないかとということを危惧する。

委員 本日の議題である「上牧町の現状についての意見交換」が、他の話ばかりで、全くなかった。私は意見をまとめて持ってきているのに発言するタイミングが無かったので、次回も引き続きこれを議題としてもらいたい。また、委員の発言に際しては、事務局に対してマイクを要求し、無秩序に発言するのではなく、挙手して議長である委員長の許可を得たうえで、マイクを受け取り発言することを徹底すべきである。

委員 私は、条例を勉強若しくは部会に分かれてからの作業に地域の問題を絡めていった方がよいとの意見を述べたが、今の意見はもっともなことだと思う。次回も引き続きこのことを議題として、前回は、行政・議会・地域についての意見交換だったので、次回の委員会では、時間を区切って、場合によっては2時間を全部使うかも知れないが、町民・その他についての意

見交換を議題にすることが当然であると思う。その際、あまりに議論が広がりすぎて収拾がつかなくなるようであれば、現状認識については、条例を勉強するなかで、その問題について具体的な条項と絡めて検討していくという方向でまとめてもらいたい。

委員 将来に向かって条例をつくっていくための現状分析がこれからはなされることになるが、既に町が定めた総合計画、都市計画マスタープランがあるが、その実体を我々はよく知らないので、冊子に余部若しくは要約版があるようなら我々にも配ってもらいたい。それらを参考としてまちづくり基本条例を考えていきたいと思うので、配慮願いたい。

事務局 次回の委員会までに用意し、配布させてもらう。

委員長 次回の会議については、引き続き町民・その他に関する上牧町の現状についての意見交換を議題としたいと考える。

閉 会 委員長の閉会宣言により会議終了(午後4時15分)。

※ 次回(第5回)委員会は、2月24日(木)午後2時からこの場所(委員会室)で開催、案内は後日発出する。